

## 第1章 中野区民地域福祉活動計画とは

### 1. 中野区民地域福祉活動計画とは？

中野区社会福祉協議会(以下「中野社協」)は、「中野区内の地域福祉を推進すること」を目的に設立された団体です。これまでもボランティア活動の推進や区民相互のたすけあいの仕組みづくりを進めるなど、さまざまな取り組みを進めてきました。

「地域福祉」とは、地域に住む誰もが、高齢であっても障害などのハンディキャップがあっても、それぞれが社会参加し、その人がその人らしく自立して暮らしていける地域社会を目指すことでもあります。その実現のためには、行政や中野社協が地域福祉推進の主体としてその役割を果たす必要がありますが、区民が当事者としての立場で地域福祉の課題解決に取り組むことが求められます。

中野区民地域福祉活動計画(通称「いきいきプラン」)は、中野社協が、中野区に住む「誰もが住み慣れた中野のまちで安心して住み続け、その人らしくいきいきと暮らす」という地域福祉の理念の実現を目指し、行政や区民や地域の多様な団体等との連携・協働による活動を促進していくための行動計画として、1994(平成6)年に策定されました。策定にあたり、学識経験者、ボランティア、町会・自治会、民生児童委員、福祉関係機関の職員、行政職員等が参画して区民の視点で協議し計画づくりを行いました。また、中野区が策定する「地域福祉計画(福祉分野の上位計画であり、地域福祉を推進するための基本指針)」との整合性を図り、相互の計画の連携強化を進めます。

### 2. 計画期間と策定方法

第4次中野区民地域福祉活動計画の計画期間は、2024年度からの5年間としました。これまでは、計画期間を10年とし、前半5年と後半5年の2期に分けて策定を行っていましたが、社会情勢の変化や地域を取り巻く課題に迅速に対応していくため、計画期間を5年に定め、地域福祉の推進を図ります。

策定にあたり、計画の策定、推進を目的に区民・関係機関、行政職員で構成される「いきいきプラン推進委員会」において第3次中野区民地域福祉活動計画の評価・分析を行い、区民や区内活動団体等へのヒアリング・アンケート調査の実施、調査、統計資料による中野区の地域福祉課題の抽出・分析等から具体的な計画案づくりを進めました。



### 3. 第4次中野区民地域福祉活動計画とSDGsの取り組み

中野社協は、「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を目標に、第4次中野区民地域福祉活動の取り組みを進めていきます。その内容は、国が進めている「地域共生社会」の実現と国際的に進められている「SDGs＝「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を包含した「ともに生きる豊かな地域社会」の実現と方向性は同じです。

SDGsでは、持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と、具体的に達成すべき169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。この考え方は、若い世代や小学校・中学校等で学ぶなど、多くの方に広がるだけでなく、企業も社会貢献の一環として取り組みをしています。

第4次中野区民地域福祉活動計画の取り組みも、この17の目標を意識して、区民や企業、関係機関に対し、地域福祉の推進がSDGsの取り組みにつながることを発信していきます。

